証券コード：4659
平成28年６月10日

株　主　各　位

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
株式会社エイジス
代表取締役社長　齋　藤　昭　生

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
　　エイジス本社「大ホール」

３．会議の目的事項
　報告事項　１．第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第39期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社のインターネットウェブサイト（アドレスhttp://www.ajis-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過およびその成果

①　全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の下落や円安を背景に企業業績が改善し、景気は緩やかな回復基調が見られました。一方で、中国経済の減速をはじめとした海外景気に対する不安感および雇用環境の変化により人材採用が厳しさを増しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましては、消費者の節約志向や低価格志向の継続、さらに業種・業態を超えた企業の経営統合・再編の動きが増加しつつあり、依然厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のなかで、当連結会計年度の業績は、売上高23,835百万円（前期比9.2％増加）、営業利益2,647百万円（前期比54.4％増加）、経常利益2,685百万円（前期比52.3％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益1,765百万円（前期比89.4％増加）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

②　セグメントの概況

イ．国内棚卸サービス

国内棚卸サービスの売上高は17,906百万円（前期比3.5％増加）、セグメント利益は2,201百万円（前期比33.6％増加）となりました。

国内棚卸サービスにおいては、「収益力強化」を中期課題と位置づけ、前期より取り組んでまいりました。重点施策である棚卸閑散期の業容拡大および生産性の改善については、いずれも前期に続き着実に成果が表れました。棚卸閑散期である第１四半期連結会計期間および第３四半期連結会計期間の国内棚卸サービスの売上高はそれぞれ、対前年同四半期比7.4％増加、7.3％増加となりました。利益面では、棚卸繁忙月である２月および８月の売上高を戦略的に別月へ移行し、業務の平準化を推進したことにより、棚卸繁忙月における棚卸経験者比率は改善いたしました。さらに作業効率向上につながる新システムおよびオペレーションの

導入により、生産性の改善につながりました。

ⅰ．国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は、17,184百万円（前期比2.5％増加）となりました。業態別の内訳は、次のとおりであります。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,916百万円（前期比6.1％増加）となりました。

（スーパーマーケット）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、2,424百万円（前期比1.1％減少）となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,779百万円（前期比2.6％増加）となりました。

（書店）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、894百万円（前期比1.4％減少）となりました。

（G.M.S.）（注）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,368百万円（前期比4.0％増加）となりました。

（専門店等）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,800百万円（前期比1.1％増加）となりました。

ⅱ．その他

既存顧客の受注増加等により、売上高は、567百万円（前期比50.9％増加）となりました。

ⅲ．ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、154百万円（前期比2.0％増加）となりました。

（注）G.M.S.（General Merchandise Store）

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

ロ. 海外棚卸サービス

海外棚卸サービスの売上高は、2,197百万円（前期比21.3％増加）、セグメント利益は、145百万円（前期は66百万円の損失）となりました。

海外棚卸サービスにおいては、現地通貨ベースで連結子会社７社中、６社で増収となり、売上増加基調で推移しております。利益面では、前期より継続して取り組んでまいりました経営幹部の現地化推進等により経営効率を改善し、黒字転換いたしました。

ハ. リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスの売上高は、3,731百万円（前期比37.1％増加）、セグメント利益は、296百万円（前期比129.0％増加）となりました。

リテイルサポートサービスにおいては、連結子会社全２社で増収増益となり、売上増加基調で推移しております。エイジススタッフサービス株式会社は既存クライアントとの関係強化による売上増加、エイジスリサーチ株式会社は販売チャネルの多様化を進め売上増加となりました。

⑵ **設備投資等の状況**

当社グループでは、434百万円の設備投資（無形固定資産、差入保証金を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービス事業において棚卸機器関係に142百万円および棚卸関係のソフトウエア関係等に246百万円であります。

⑶ **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

⑷ **事業の譲渡、合併等企業再編行為等**

当社の連結子会社であるエイジススタッフサービス株式会社と当社の非連結子会社である株式会社プリズム・ジャパンは、平成28年４月１日を効力発生日として、エイジススタッフサービス株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付で商号を「エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社」に変更いたしました。

⑸ 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略として、「国内棚卸サービスの収益力強化」・「棚卸サービスのアジア展開」・「リテイルサポートサービスの拡大」を成長領域としております。この中長期的な経営戦略を実現するために、次の３つの課題に取り組んでおります。

① 国内棚卸サービスは、独自技術を身につけた「プロフェッショナル集団」を構築し、収益力強化に取り組んでまいります。これを具現化するために、IE（作業分析）等の科学的手法の活用、人材定着を図るための施策を多面的に実施し、それにより精度および生産性の飛躍的な向上を図ってまいります。

② アジア地域は、「新たな棚卸マーケット」と位置づけております。海外棚卸サービスの業容拡大を図るために、国外の顧客に対する棚卸アウトソーシングニーズを顕在化させる提案営業を行ってまいります。

③ 実地棚卸サービス以外の顧客のニーズに対応するマーチャンダイジングサービスをはじめとするリテイルサポートサービスの拡充を行ってまいります。

上記３つの課題に対し、次期において、国内棚卸サービスについては、引き続き「収益力強化」を重点課題として位置づけ、取り組んでまいります。そのために棚卸繁閑格差の是正に努め、当社の最繁忙月である２月および８月の棚卸経験者比率を向上させ、「棚卸のプロ集団化」を促進してまいります。それにより、収益構造を改善させるとともに、精度および生産性をさらに向上させ、競合他社との差別化に努めてまいります。また、実地棚卸店舗における作業効率向上のみにとどまらず、オフィス業務に関わる作業効率向上につながる新システムを導入してまいります。

一方、海外棚卸サービスについては、引き続き収益改善に努め、安定的な収益が見込める体制を構築してまいります。売上面についても、日系流通小売各社がアジア諸国へ出店しておりますので、これらの需要を取り込むことに注力してまいります。また、これに加えて、グローバルリテーラーや内資企業へのコンタクトも進めてまいります。

さらに、リテイルサポートサービスについては、連結子会社エイジススタッフサービス株式会社と非連結子会社の株式会社プリズム・ジャパンが、平成28年４月１日付で合併し、商号を「エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社」に変更いたしました。これにより、両社の顧客基盤および経営資源を統合し、リテイルサポートサービス事業の強化と経営の効率化を推進し、一層の業容の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第36期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第37期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第38期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第39期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)
売　上　高	18,861百万円	20,520百万円	21,829百万円	23,835百万円
経　常　利　益	987百万円	1,246百万円	1,763百万円	2,685百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	431百万円	592百万円	932百万円	1,765百万円
１株当たり当期純利益	89円04銭	122円75銭	195円68銭	386円86銭
総　資　産	11,128百万円	11,614百万円	12,855百万円	13,617百万円
純　資　産	8,054百万円	8,371百万円	9,006百万円	9,583百万円
１株当たり純資産額	1,658円12銭	1,744円39銭	1,906円85銭	2,170円58銭

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第36期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第37期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第38期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第39期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)
売　上　高	16,178百万円	16,806百万円	17,352百万円	17,968百万円
経　常　利　益	1,110百万円	1,257百万円	1,688百万円	2,212百万円
当期純利益	379百万円	456百万円	807百万円	1,434百万円
１株当たり当期純利益	78円34銭	94円50銭	169円46銭	314円23銭
総　資　産	10,761百万円	10,891百万円	11,813百万円	12,147百万円
純　資　産	8,021百万円	8,167百万円	8,629百万円	8,949百万円
１株当たり純資産額	1,656円82銭	1,708円04銭	1,834円89銭	2,032円54銭

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
エイジススタッフサービス株式会社（注２）	160,000千円	95.0%	人材派遣および集中補充
エイジスビジネスサポート株式会社	104,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
エイジスリサーチ株式会社	50,000千円	40.0%	カスタマーサービス・チェック
艾捷是（上海）商務服務有限公司	180,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS（MALAYSIA）SDN. BHD.	100,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（広州）商務服務有限公司	183,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
愛捷是（北京）商務服務有限公司	190,000千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED	170,951千円	100.0%	実地棚卸サービス
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED	94,160千円	84.9%	実地棚卸サービス

（注）１．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社９社であり、持分法適用関連会社はありません。
２．エイジススタッフサービス株式会社は、平成28年４月１日付で、商号をエイジスマーチャンダイジングサービス株式会社に変更いたしました。
３．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑻ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

国内、海外における「実地棚卸サービス」を主な事業としております。その他に、「リテイルサポートサービス」事業を行っております。

① 実地棚卸サービス事業

イ．商品棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

ロ．資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

ハ．その他

主なサービスは、「スキャンチェック」で、単品棚卸システムを活用してＰＯＳレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

② リテイルサポートサービス事業

主なサービスは、次のとおりであります。

イ．人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

ロ．集中補充

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

ハ．カスタマーサービス・チェック

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

⑼ **主要な事業所**（平成28年３月31日現在）

① 当社

本　　社	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
ディストリクトオフィス	青森（青森市）、仙台（仙台市）、秋田（秋田市）、山形（山形市）、郡山（郡山市）、水戸（水戸市）、宇都宮（宇都宮市）、高崎（高崎市）、さいたま（さいたま市）、川越（川越市）、千葉（千葉市）、柏（柏市）、市原（市原市）、東京（東京都新宿区）、東東京（東京都墨田区）、八王子（八王子市）、横浜（横浜市）、厚木（厚木市）、新潟（新潟市）、金沢（金沢市）、松本（松本市）、岐阜（岐阜市）、静岡（静岡市）、名古屋（名古屋市）、四日市（四日市市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、堺（堺市）、東大阪（東大阪市）、神戸（神戸市）、姫路（姫路市）、岡山（岡山市）

（注）　ディストリクトオフィスとは、営業所のことであります。

② 主要な子会社の事業所

エイジススタッフサービス株式会社	本　社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番１
エイジスビジネスサポート株式会社	本　社	韓国（ソウル特別市）
エイジスリサーチ株式会社	本　社	千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番１
艾捷是（上海）商務服務有限公司	本　社	中国（上海市）
AJIS（MALAYSIA）SDN. BHD.	本　社	マレーシア（セランゴール州）
愛捷是（広州）商務服務有限公司	本　社	中国（広州市）
愛捷是（北京）商務服務有限公司	本　社	中国（北京市）
AJIS（HONG KONG）CO.,LIMITED	本　社	中国（香港特別行政区）
AJIS（THAILAND）COMPANY LIMITED	本　社	タイ（バンコク都）

⑽ **従業員の状況**（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
686名	9名増

（注） 上記の従業員の他に、嘱託従業員等が5,370名（年間の平均人員）おります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
253名	2名減	41.8歳	13.3年

（注）１．上記の従業員の他に、嘱託従業員等が3,706名（年間の平均人員）おります。
２．従業員には使用人兼務役員は含まれておりません。
３．上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員を含まず、また他社からの出向社員を含んでおります。

⑾ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	20,000千円
株式会社千葉銀行	20,000千円
株式会社みずほ銀行	20,000千円

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　14,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　4,402,879株

（自己株式数982,721株を除く。）

⑶ **株主数**　2,614名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
有限会社斉藤ホールディングス	941千株	21.4%
齋藤昭生	706千株	16.1%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)（常任代理人）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	485千株	11.0%
齋藤茂男	203千株	4.6%
小林美保子	191千株	4.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	133千株	3.0%
齋藤泰範	127千株	2.9%
清水昭順	86千株	2.0%
エイジス従業員持株会	79千株	1.8%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	68千株	1.6%

（注）１．当社は、自己株式を982,721株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤 昭生	
常務取締役	髙橋 一人	営業本部長兼営業第３部長兼営業支援室長
取締役	近江 元	新規事業開発室長
取締役	竹之下 正夫	海外事業本部長兼グローバル・キーアカウント推進室長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長
取締役	戸丸 富志夫	技術本部長兼情報システム部長 兼エイジス大連担当役員 大連愛捷是科技有限公司董事長
取締役	山根 洋行	管理本部長 エイジスコーポレートサービス株式会社代表取締役社長
取締役	手塚 勝也	グループシナジー推進室長兼業務改善推進担当役員
取締役	福田 久也	D.O.統括本部長兼D.O.支援室長
取締役	森 和弘	有限会社森総研代表取締役
常勤監査役	増子 泰由	
監査役	鈴木 行雄	
監査役	船橋 茂紀	ノイエスト総合法律事務所 代表弁護士

（注）１．取締役森　和弘氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役増子泰由および監査役船橋茂紀の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役森　和弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役増子泰由および監査役鈴木行雄の両氏は、金融機関において支店長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．平成28年４月１日付にて、取締役の担当等を次のとおり変更しております。

氏　　名	新担当および重要な兼職の状況	旧担当および重要な兼職の状況
髙　橋　一　人	常務取締役営業本部長兼営業推進部長	常務取締役営業本部長兼営業第3部長兼営業支援室長
近　江　　元	取締役 エイジスリテイルサポート研究所株式会社代表取締役社長	取締役新規事業開発室長
竹之下　正　夫	取締役海外事業本部長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長	取締役海外事業本部長兼グローバル・キーアカウント推進室長 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長
手　塚　勝　也	取締役グループシナジー推進室長兼業務改革担当役員	取締役グループシナジー推進室長兼業務改善推進担当役員

⑵　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	９人	196,656千円（うち社外取締役　１人　6,500千円）
監査役	３人	25,350千円（うち社外監査役　２人　13,650千円）
合計	12人	222,006千円

（注）１．平成19年６月28日開催の第30回定時株主総会にて承認を受けた取締役の報酬限度額は、年額２億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）です。
２．平成22年６月29日開催の第33回定時株主総会にて承認を受けた監査役の報酬限度額は、年額４千５百万円以内です。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森　和弘氏は、有限会社森総研の代表取締役であります。当社は有限会社森総研との間には特別な関係はありません。

社外監査役船橋茂紀氏は、ノイエスト総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は、船橋茂紀氏が所属しているノイエスト総合法律事務所に所属する西山彩乃弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。

なお、社外監査役増子泰由氏につきましては、該当事項はありません。

②　他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　位	主な活動状況
森　　和　弘	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。
増　子　泰　由	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。 また当事業年度に開催された監査役会７回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
船　橋　茂　紀	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。 また当事業年度に開催された監査役会７回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（注）　書面決議による取締役会の回数は除いております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森　和弘氏および社外監査役船橋茂紀氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

三優監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　16,800千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役全員の同意にもとづく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

5．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制ならびに運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴ **当社の取締役および使用人（以下、「当社の取締役等」といいます。）ならびに当社子会社の取締役および使用人（以下、「当社子会社の取締役等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

① 当社の取締役は、経営理念および当社社内規程を遵守し、当社および当社子会社における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行していきます。また、社会の変化に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。なお、企業倫理・コンプライアンスの徹底に関しては、当社経営企画担当部署が実施します。

② 当社は、行動規範・ハンドブックを策定して使用人に配布すると共に、コンプライアンスに関する教育・研修を実施します。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応した相談専用窓口を設置しております。

④ 当社取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社取締役が他の当社および当社子会社取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに当社取締役会および当社監査役に報告します。

⑤ 当社社長直轄組織である当社内部監査担当部署が、本社および子会社を含めた各事業所を定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長および当社監査役に報告します。

⑵ **当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

① 当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に当社社内規程により所定の保存、管理および廃棄に関する事項を定めています。

② 当社取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できます。

⑶　当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、リスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社および当社子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを分析し、リスクの報告体制、対処方法等を定めます。リスク管理委員会は、定期的に、リスク分析、報告体制・対処方法等の見直しを行い、その管理体制を整えていきます。

②　不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

⑷　当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

②　当社は、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、取締役、常勤監査役および各部署長等が出席する会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行います。

③　当社は、当社社内規程において、業務分掌および職務権限を定め、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとります。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

⑸　当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、当社社内規程において、当社子会社が当社取締役会等の承認、報告を必要とする事項を定めており、当社子会社は、自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要な事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

⑹　その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。

②　当社は、当社子会社から、子会社の経営上の重要事項や業務執行状況、財務情報等の報告を受ける会議を定期的に開催し、グループの連携体制を構築します。

③　当社は、親子間での取引（利益相反取引）の適正および競業取引の適正を確保するため、当社取締役会で審議の上、決定しております。

⑺　当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　当社監査役の職務の補助は、専任の使用人（以下、「監査役補助者」といいます。）が担当します。

②　当社監査役補助者の任命、異動および懲戒については、代表取締役社長と監査役会との協議の上、行います。

③　当社監査役補助者は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当取締役およびその他の使用人の指揮命令は受けません。

⑻　当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役が当社監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①　当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役は、当社および当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告します。当社子会社の取締役等および監査役から報告を受けた者についても同様とします。前記にかかわらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対して報告を求めることができます。

②　当社は、経営理念および当社社内規程の適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について当社監査役への適切な報告体制を確保します。

③　当社監査役は、当社監査役に対する当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役の報告体制について問題があると認めた場合、取締役および取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

④　当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いをも行わないものとします。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社監査役が効率的な監査を実施できるよう、当社監査役と当社内部監査担当部署の緊密な連携を確保する体制を構築します。当社監査役は、当社内部監査担当部署の実態を評価して、改善の必要があると認める場合には、当社取締役会に対しその整備を求めることができます。

② 当社監査役と弁護士、公認会計士等を含む外部専門家の連携体制を確保します。当社監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを受けることができます。

⑾ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⑿ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応します。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取り組みを行うという基本方針に基づき、当事業年度において取締役会を14回開催しており、審議の充実に努めております。

② 企業理念・コンプライアンスの徹底を率先して実行するという基本方針に基づき、当社使用人および当社子会社使用人を対象に社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することにより、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

③ リスク発生時においても損害の拡大を防止し、最小限に止める基本方針に基づき、リスク管理委員会を２回開催し、経営リスクの分析およびリスク防止策の検討・決定・実施を行い、リスクの低減に努めております。また、「災害対策マニュアル」を整備し、緊急時の対応などについて、当社使用人への周知を図っております。

④ 監査役の職務執行につきましては、当事業年度において監査役会を７回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証を行い、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

⑤ 内部監査担当部署は、当社および当社子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

⑥ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施しております。

6．株式会社の支配に関する基本方針

⑴　基本方針と取り組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年５月９日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年６月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を２年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年６月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年６月29日開催の第33回定時株主総会、平成24年６月28日開催の第35回定時株主総会および平成26年６月27日開催の第37回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

⑵　本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独または共同して20％以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず①買収提案書を提出していただき、その後、②当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、③当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様の熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、④評価熟慮期間内に買収提案を評価し、⑤買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会（以下、「委員会」といいます。）が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令または定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・流出防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全

体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される委員会を設置し、ⅰ．評価検討期間の設定、ⅱ．買収提案者の情報提供の完了の有無の判断、ⅲ．買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、ⅳ．買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、ⅴ．防衛策の発動・不発動の判断、ⅵ．対抗措置発動の停止等の判断、ⅶ．その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

⑶ 当社取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保または向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益を確保・向上させるものであると当社取締役会は判断しております。

また、本ルールは、経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）の内容および経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に沿うものであり、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

（注）本ルールは平成28年６月29日開催予定の当社定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了いたします。当社は、平成28年５月10日開催の取締役会において、本ルールは本総会終結の時をもって有効期間満了により終了し、継続しないことを決議しております。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,459,391**	**流動負債**	**3,946,254**
現金及び預金	5,512,234	短期借入金	93,393
受取手形及び売掛金	3,410,634	リース債務	2,748
リース投資資産	8,668	未払金	2,066,521
貯蔵品	53,114	未払法人税等	682,602
繰延税金資産	221,907	未払消費税等	366,958
その他	252,831	賞与引当金	393,716
固定資産	**4,157,959**	役員賞与引当金	14,316
有形固定資産	2,099,147	その他	325,997
建物及び構築物	571,846	**固定負債**	**87,942**
工具、器具及び備品	249,924	リース債務	5,919
土地	1,276,394	退職給付に係る負債	1,638
その他	981	その他	80,384
無形固定資産	471,656	**負債合計**	**4,034,196**
投資その他の資産	1,587,155	（純資産の部）	
投資有価証券	919,050	**株主資本**	**9,540,157**
繰延税金資産	18,988	資本金	475,000
その他	649,954	資本剰余金	492,554
貸倒引当金	△838	利益剰余金	11,035,939
		自己株式	△2,463,335
		その他の包括利益累計額	**16,649**
		その他有価証券評価差額金	36,686
		為替換算調整勘定	△20,036
		非支配株主持分	**26,347**
		純資産合計	**9,583,154**
資産合計	**13,617,351**	**負債純資産合計**	**13,617,351**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,835,316**
売上原価		**16,966,105**
売上総利益		**6,869,211**
販売費及び一般管理費		4,221,511
営業利益		**2,647,699**
営業外収益		
受取利息	7,015	
受取配当金	7,719	
受取賃貸料	27,948	
為替差益	2,173	
物品売却益	7,454	
その他	21,580	73,891
営業外費用		
支払利息	1,866	
賃貸費用	12,988	
自己株式取得費用	18,272	
その他	3,169	36,297
経常利益		**2,685,294**
特別利益		
投資有価証券売却益	44,356	44,356
特別損失		
固定資産除却損	5,016	
事業撤退損	49,080	
関係会社清算損	6,788	60,885
税金等調整前当期純利益		**2,668,764**
法人税、住民税及び事業税	931,688	
法人税等調整額	△49,548	882,140
当期純利益		**1,786,624**
非支配株主に帰属する当期純利益		20,803
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,765,821**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	489,665	9,481,754	△1,568,325	8,878,093
当期変動額					
剰余金の配当			△211,635		△211,635
親会社株主に帰属する当期純利益			1,765,821		1,765,821
自己株式の取得				△895,010	△895,010
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,888			2,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,888	1,554,185	△895,010	662,063
当期末残高	475,000	492,554	11,035,939	△2,463,335	9,540,157

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,846	44,999	89,845	38,871	9,006,810
当期変動額					
剰余金の配当					△211,635
親会社株主に帰属する当期純利益					1,765,821
自己株式の取得					△895,010
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,160	△65,035	△73,195	△12,524	△85,720
当期変動額合計	△8,160	△65,035	△73,195	△12,524	576,343
当期末残高	36,686	△20,036	16,649	26,347	9,583,154

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　９社
⑴　連結子会社の名称
エイジススタッフサービス株式会社
（現エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社）
エイジスビジネスサポート株式会社
エイジスリサーチ株式会社
艾捷是（上海）商務服務有限公司
AJIS（MALAYSIA）SDN.BHD.
愛捷是（広州）商務服務有限公司
愛捷是（北京）商務服務有限公司
AJIS（HONG KONG）CO.,LIMITED
AJIS（THAILAND）COMPANY LIMITED
⑵　主要な非連結子会社の名称
エイジスコーポレートサービス株式会社
エイジスシステム開発株式会社
大連愛捷是科技有限公司
（連結の範囲から除いた理由）
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

２．持分法の適用に関する事項
⑴　持分法適用の関連会社数　該当ありません。
⑵　持分法を適用しない主要な非連結子会社
エイジスコーポレートサービス株式会社
エイジスシステム開発株式会社
大連愛捷是科技有限公司
（持分法を適用しない理由）
持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
エイジスビジネスサポート株式会社の決算日は、２月末日です。艾捷是（上海）商務服務有限公司、AJIS（MALAYSIA）SDN.BHD.、愛捷是（広州）商務服務有限公司、愛捷是（北京）商務服務有限公司、AJIS（HONG KONG）CO.,LIMITED、AJIS（THAILAND）COMPANY LIMITEDの決算日は、12月末日です。

連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、平成10年４月１日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法
　一部の在外連結子会社において、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑸　重要な収益および費用の計上基準
　ファイナンスリース取引に係る収益の計上基準
　リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
⑹　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
　なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
⑺　その他連結計算書類作成のための重要な事項
　消費税等の会計処理　税抜方式を採用しております。

5．会計方針の変更に関する注記
　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
　企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
　この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および当連結会計年度末の資本剰余金への影響は軽微であります。
　また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高および１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　1,265,405千円

2．担保提供資産
担保資産の内容およびその金額

建物及び構築物	128,184千円
土地	689,992千円
計	818,176千円

対応する債務

短期借入金	40,000千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	5,385,600
自己株式	
普通株式	982,721

2．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	211,635,900	45.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	220,143,950	利益剰余金	50.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

Ⅳ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関から借り入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、担当者からの報告を基に個別に把握および対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である未払金はその大半が人件費です。また、ほぼ全てが１ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが２ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金および未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	5,512,234	5,512,234	－
② 受取手形及び売掛金	3,410,634	3,410,634	－
③ リース投資資産	8,668	8,668	－
④ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	315,979	315,979	－
満期保有目的の債券	703,071	703,967	895
資産計	9,950,587	9,951,483	895
⑤ 短期借入金	93,393	93,393	－
⑥ 未払金	2,066,521	2,066,521	－
⑦ 未払法人税等	682,602	682,602	－
⑧ リース債務	8,668	8,668	－
負債計	2,851,185	2,851,185	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金　② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース投資資産

この時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

⑤ 短期借入金　⑥ 未払金　⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧ リース債務

この時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動負債に計上したリース債務と固定負債に計上したリース債務を合算して表示しております。

2．金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,512,234	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,410,634	－	－	－
リース投資資産	2,748	5,919	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	500,000	200,000	－	－

3．リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
リース債務	2,748	2,748	2,748	421	－	－

Ⅴ．1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額	2,170円58銭
2．1株当たり当期純利益	386円86銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,765,821千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,765,821千円
普通株式の期中平均株式数	4,564,462株

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,585,877**	**流動負債**	**3,135,528**
現金及び預金	4,486,074	短期借入金	60,000
売掛金	2,605,803	リース債務	2,748
リース投資資産	8,668	未払金	1,689,287
貯蔵品	48,912	未払法人税等	579,526
繰延税金資産	188,055	未払消費税等	238,690
その他	248,363	賞与引当金	281,733
固定資産	**4,562,055**	その他	283,541
有形固定資産	2,042,172	**固定負債**	**63,396**
建物	558,273	リース債務	5,919
構築物	11,683	その他	57,477
工具、器具及び備品	195,820	**負債合計**	**3,198,925**
土地	1,276,394	（純資産の部）	
無形固定資産	465,036	**株主資本**	**8,912,321**
ソフトウエア	429,814	資本金	475,000
その他	35,221	資本剰余金	489,665
投資その他の資産	2,054,846	資本準備金	489,480
投資有価証券	919,050	その他資本剰余金	185
関係会社株式	802,758	利益剰余金	10,410,992
関係会社長期貸付金	342,000	利益準備金	63,500
繰延税金資産	13,905	その他利益剰余金	10,347,492
その他	319,131	別途積立金	6,260,000
貸倒引当金	△342,000	繰越利益剰余金	4,087,492
		自己株式	△2,463,335
		評価・換算差額等	**36,686**
		その他有価証券評価差額金	36,686
		純資産合計	**8,949,007**
資産合計	**12,147,933**	**負債純資産合計**	**12,147,933**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**17,968,707**
売上原価		**12,817,180**
売上総利益		**5,151,527**
販売費及び一般管理費		2,950,236
営業利益		**2,201,291**
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,941	
受取賃貸料	41,471	
その他	26,449	91,862
営業外費用		
支払利息	375	
賃貸費用	22,383	
貸倒引当金繰入額	38,000	
自己株式取得費用	18,272	
その他	1,290	80,321
経常利益		**2,212,831**
特別利益		
投資有価証券売却益	44,356	44,356
特別損失		
固定資産除却損	4,682	
事業撤退損	49,080	
関係会社清算損	6,788	60,552
税引前当期純利益		**2,196,636**
法人税、住民税及び事業税	797,431	
法人税等調整額	△35,106	762,325
当期純利益		**1,434,310**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	2,864,817	9,188,317	△1,568,325	8,584,657
当期変動額										
剰余金の配当							△211,635	△211,635		△211,635
当期純利益							1,434,310	1,434,310		1,434,310
自己株式の取得									△895,010	△895,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,222,674	1,222,674	△895,010	327,664
当期末残高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	4,087,492	10,410,992	△2,463,335	8,912,321

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,846	44,846	8,629,503
当期変動額			
剰余金の配当			△211,635
当期純利益			1,434,310
自己株式の取得			△895,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8,160	△8,160	△8,160
当期変動額合計	△8,160	△8,160	319,504
当期末残高	36,686	36,686	8,949,007

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）を採用しております。
関係会社株式……移動平均法に基づく原価法を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、平成10年４月１日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。
無形固定資産……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

５．重要な収益および費用の計上基準
ファイナンスリース取引に係る収益の計上基準
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

６．消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

また、当事業年度の１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	1,170,472千円
２．関係会社に対する短期金銭債権	34,546千円
３．関係会社に対する短期金銭債務	107,842千円
４．保証債務	
子会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。	
AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED	33,395千円
５．担保提供資産	
担保資産の内容およびその金額	
建物及び構築物	128,184千円
土地	689,992千円
対応する債務	
短期借入金	40,000千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	437,490千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	283,831千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式　982,721株

Ⅵ．税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

１．流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	85,957千円
未払事業税	43,398千円
未払社会保険料	15,779千円
その他	42,921千円
繰延税金資産合計	188,055千円

２．固定の部

繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	8,278千円
貸倒引当金	104,104千円
固定資産除却損	3,292千円
関係会社株式評価損	215,454千円
投資有価証券評価損	14,635千円
その他	7,348千円
繰延税金資産小計	353,114千円
評価性引当額	△322,769千円
繰延税金資産合計	30,345千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,439千円
繰延税金負債合計	△16,439千円
繰延税金資産の純額	13,905千円

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.7%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成29年３月31日までのものは30.5%、平成29年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.7%、平成30年４月１日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、18,165千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額およびその他有価証券評価差額金が同額増加しております。

Ⅶ．関連当事者との取引に関する注記

1．子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	大連愛捷是科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および棚卸機器の開発・製造	（所有）直接 100.0	システム開発、棚卸機器の開発・製造の委託先 役員の兼任	棚卸機器およびソフトウエアの購入（注1）	242,167	未払金	12,531
	エイジスリサーチ株式会社	千葉市花見川区	50,000	カスタマーサービス・チェック	（所有）直接 40.0	役員の兼任	資金の貸付および利息の受取（注2）	1,544	関係会社長期貸付金	170,000
	エイジススタッフサービス株式会社	千葉市花見川区	160,000	人材派遣および集中補充	（所有）直接 95.0	役員の兼任	業務ソフトウエア等の貸与（注1）	9,762	立替金	1,021

（注）1．取引条件ないし取引条件の決定方法
市場価格を参考に決定しております。
2．利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
また、170,000千円の貸倒引当金を計上しております。
3．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

2．役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社千葉薬品（注1）	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負先 役員の兼任	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負および調剤システムの販売（注2）	46,012	売掛金	19,993
	株式会社マニトバ（注3）	千葉市中央区	85,000	卸売業	なし	消耗品の購入先	消耗品の購入（注2）	10,129	未払金	262
	有限会社斉藤ホールディングス（注1）	千葉市花見川区	3,000	資産管理等	（被所有）直接 21.4	主要株主	自己株式の取得（注6） 関係会社株式の取得（注7）	945,651	—	—
	齋藤泰範（注4）	千葉市美浜区	—	－	（被所有）直接 2.9	近親者	関係会社株式の取得（注7）	52,282	—	—
	齋藤陽子（注5）	千葉市花見川区	—	－	なし	近親者	関係会社株式の取得（注7）（注8）	23,223	—	—

（注）1．当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏とその近親者が、議決権の過半数を直接所有しております。
2．取引条件ないし取引条件の決定方法
一般的な取引条件と同様に決定しております。
3．株式会社千葉薬品の子会社であります。
4．当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏の実兄であります。
5．当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏の実母であります。
6．平成27年８月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式１株につき2,982円にて行っております。
7．株式会社プリズム・ジャパン株式の取得であり、取引価格については、独立した第三者による株価評価算定に基づき決定しております。なお、株式取得に伴い、同社は当社の子会社となっております。
8．エイジススタッフサービス株式会社株式の取得であり、取引価格については、独立した第三者による株価評価算定に基づき決定しております。
9．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	2,032円54銭
２．１株当たり当期純利益	314円23銭

Ⅸ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社エイジス
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　岩田亘人 ㊞
業務執行社員　公認会計士　川村啓文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エイジスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社エイジス
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　岩田亘人 ㊞
業務執行社員　公認会計士　川村啓文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エイジスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月９日

株式会社エイジス監査役会

常勤監査役（社外監査役）　増子泰由　㊞

監査役　鈴木行雄　㊞

監査役（社外監査役）　船橋茂紀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけており、長期的に安定した収益力を保持すると同時に、企業体質強化のための内部留保を勘案し、業績に裏付けられた適正な利益配分を持続させることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期を上回る増収・増益を達成できたことから、前期末配当より５円増配することとし、１株につき金50円とさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、220,143,950円となります。
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

現任取締役９名全員は、定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう３名減員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	さいとうあきお 齋藤昭生 （昭和42年10月25日）	平成６年１月　ジョセフ ジェイ マスコリーノ アンド アソシエイツ インコーポレーション入社 平成７年２月　当社入社 平成８年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成15年７月　当社専務取締役 平成16年４月　当社代表取締役専務 平成18年４月　当社代表取締役社長（現任）	706,780株
2	たかはしかずと 髙橋一人 （昭和40年８月６日）	昭和62年４月　当社入社 平成14年10月　当社執行役員 平成15年６月　当社取締役 平成21年４月　当社常務取締役（現任） 平成27年４月　当社営業本部長兼営業第３部長兼営業支援室長 平成28年４月　当社営業本部長兼営業推進部長（現任）	1,910株
3	たけのしたただお 竹之下正夫 （昭和32年５月11日）	昭和56年４月　株式会社北海道拓殖銀行入行 平成11年12月　当社入社 平成14年10月　当社執行役員 平成15年６月　当社取締役（現任） 平成28年１月　当社海外事業本部長兼グローバル・キーアカウント推進室長 平成28年４月　当社海外事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 艾捷是（上海）商務服務有限公司董事長 愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長 愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長	1,320株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	やまねひろゆき 山根洋行 （昭和39年9月14日）	平成元年４月　株式会社富士銀行入行 平成15年５月　当社入社 平成18年４月　当社執行役員 平成19年６月　当社取締役（現任） 平成26年４月　当社管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） エイジスコーポレートサービス株式会社代表取締役社長	2,400株
5	ふくだひさなり 福田久也 （昭和49年4月1日）	平成８年４月　関東電子株式会社入社 平成13年10月　株式会社ニップス入社 平成15年10月　エイジス九州株式会社へ転籍、当社へ出向 平成20年４月　当社へ転籍 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成27年４月　当社D.O.統括本部長兼D.O.支援室長（現任）	5,100株
6	もりかずひろ 森和弘 （昭和16年6月5日）	昭和39年４月　松下電器産業株式会社入社 平成７年６月　同社取締役 平成８年６月　松下電子工業株式会社代表取締役社長 平成11年６月　松下電器産業株式会社代表取締役常務 平成13年10月　有限会社森総研代表取締役（現任） 平成20年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社森総研代表取締役	－株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．森　和弘氏は、社外取締役候補者であります。
３．森　和弘氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験からのアドバイスを期待するものであります。
４．森　和弘氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって８年となります。
５．当社は、森　和弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当社は森　和弘氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

社外取締役は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番４
エイジス本社「大ホール」

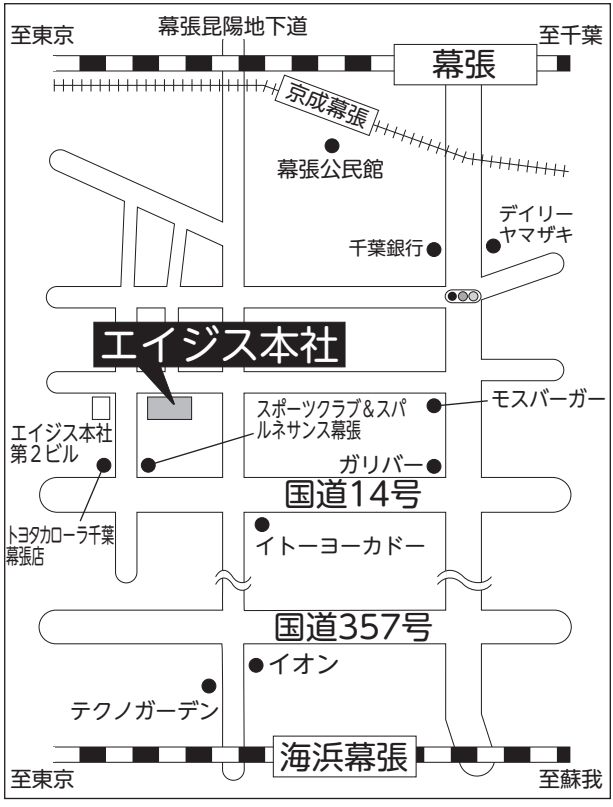

交通

総武線	幕張駅　南口より	徒歩約10分
京葉線	海浜幕張駅より	車で約 5 分
京成線	京成幕張駅より	徒歩約 7 分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。